

大村市斎場管理業務委託募集要項

令和8年6月
長崎県大村市

目次

1	事業目的	2
2	業務名等	2
3	委託料上限額	2
4	選定方法	2
5	公募型プロポーザルに係る日程	2～3
6	発注課	3
7	参加資格要件	3～4
8	募集要項等の交付の期間、場所及び方法等	4
9	参加手続	4
10	現地説明会の開催	4～5
11	質問書の提出及び回答	5
12	提案書等の提出	5～6
13	プレゼンテーション及びヒアリングの実施	6
14	審査方法	6～7
15	契約までの手続	7
16	契約書作成の要否	7
17	契約締結予定日	7
18	最近3年間の火葬件数	7～8
19	受託業者の負担（委託料に含まれるもの）に係る需用費及び委託料の参考金額	8
20	その他重要事項	8
21	問合先	8
	「参加表明書提出書類」	9
	様式第1号～第5号	10～14
	「提案に当たっての提出書類及びその記載方法」	15
	様式第6号～第16号	16～31
	別記様式第1号～第2号	32～35

1 事業目的

大村市斎場の運営管理業務（火葬業務、火葬業務に伴う受付業務、炉前業務、収骨等業務、施設及び設備の維持管理業務、施設内の清掃業務、敷地内の除草等の維持管理業務等）を適正に行うことを目的とする。

2 業務名等

(1) 業務名

大村市斎場管理業務委託

(2) 業務の内容

別紙「大村市斎場管理業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。

(3) 履行期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

令和9年1月4日から令和9年3月31日までの期間は業務引継（現在の受託業者とともに火葬業務等を合計5日以上行う。）期間とし、その間の引継ぎに係る費用は受託業者となる者の負担とする。

3 委託料上限額

本業務の委託料上限額は、5か年合計で142,762,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。ただし、消費税及び地方消費税については、消費税法等の改正により消費税及び地方消費税の税率が変動した場合、変動後の税率の適用日以降における税率により計算した額とする。

4 選定方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を前提とした公募型プロポーザル方式により、本件に係るプロポーザル審査委員会を設置し、随意契約の受託候補者を特定する。

5 公募型プロポーザルに係る日程

項目	日程
① 募集要項の交付の期間	令和8年6月26日（金）から 令和8年8月9日（日）まで
② 参加表明書提出期限	令和8年6月27日（土）から 令和8年7月7日（火）午後5時まで
③ 質問書の提出期間	令和8年6月26日（金）から 令和8年7月28日（火）午後5時まで
④ 参加資格確認通知書の送付	令和8年7月14日（火）まで
⑤ 現地説明会の申込期限	参加資格確認通知書が届いた日から 令和8年7月21日（火）午後5時まで
⑥ 現地説明会（大村市斎場）	令和8年7月24日（金）午後1時30分から
⑦ 質問書に対する回答（ホームページに掲載）	令和8年8月4日（火）午後5時まで
⑧ 提案書等提出期限	令和8年7月14日（火）から

	令和8年8月10日(月)午後5時まで
⑨ 審査(プレゼンテーション及びヒアリング)	令和8年9月17日(木)※予定
⑩ 審査結果通知(送付)及び公表	令和8年10月16日(金)※予定
⑪ 契約締結日	令和8年11月6日(金)※予定

6 発注課

〒856-8686 長崎県大村市玖島一丁目25番地
 大村市 市民環境部 環境保全課 環境美化・斎場グループ
 電話番号(代表)0957-53-4111(内線143)
 FAX 0957-54-0404
 電子メールアドレス kankyou@city.omura.nagasaki.jp

7 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者は、9に記載する参加表明書(添付書類を含む。以下同じ。)の提出時点において、次の各号に掲げる要件を全て満たし、かつ、本プロポーザルの参加資格の確認結果を通知する書面(以下「確認通知書」という。)で参加資格がある旨の確認を受けた者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(更生計画の認可の決定を受けた者及び再生計画の認可の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定による清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 過去6か月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行その他の主要取引先からの取引停止等を受けた事実がない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がない者であること。
- (6) 大村市入札参加資格者指名停止措置要領の規定による指名停止の措置及び国又は他の地方公共団体から同様の措置を受けていない者であること。
- (7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 参加者又は参加者の役員等(その支店又は営業所の代表者を含む。以下同じ。)が、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であり、又は暴力団員が参加者の経営に実質的に関与していること。

イ 参加者又は参加者の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用していること。

ウ 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していること。

エ 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有し

ていること。

オ 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不正に利用するなどしていること。

(8) 共同企業体として本プロポーザルに参加する場合は、当該共同企業体の構成員の全てが次の要件を全て満たす者であること。

ア 構成員の全てが(1)から(7)までの要件を満たすこと。

イ 共同企業体の設立に関する協定において、構成員の全てを協定の当事者とすることとし、代表者を定めていること。

ウ 代表者の出資比率にあつては構成員のうち最大とし、他の構成員の出資比率にあつては全体の20%以上であること。

エ 構成員となる者が、単独で本プロポーザルに参加していないこと。

8 募集要項の交付の期間、場所及び方法等

(1) 交付期間

令和8年6月26日(金)から令和8年8月9日(日)までとする。ただし、発注課で直接交付する場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

(2) 場所及び方法

ア 大村市ホームページからのダウンロード

大村市ホームページ <https://www.city.omura.nagasaki.jp>

イ 発注課で直接交付

(3) 交付書類

ア 大村市斎場管理業務委託募集要項(本書)

イ 仕様書

9 参加手続

本プロポーザルに参加し、提案書等の提出をする者は、次の書類を発注課に提出しなければならない。

(1) 提出書類

ア 「参加表明書提出書類」(P9)に記載の書類

イ 返信用封筒(返信先を明記の上、110円切手を貼付しておくこと。)

(2) 提出期間

令和8年6月27日(土)から令和8年7月7日(火)の午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、持参の場合にあつては土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時までに持参し、郵送の場合にあつては提出期限までに必着すること。

(4) 確認通知

参加資格があると確認したときは、令和8年7月14日(火)までに公募型プロポーザル参加資格確認通知書(様式第4号)を発送する。

10 現地説明会の開催

(1) 開催日時

令和8年7月24日(金) 午後1時30分から

(2) 開催場所

大村市徳泉内川町535番地17 大村市斎場

(3) 参加人数

1事業者当たり2名以内

(4) 参加申込方法

「大村市斎場管理業務委託プロポーザル現地説明会参加申込書」(様式第12号)を持参又は電子メールにて令和8年7月21日(火)午後5時までに提出すること。ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時までに持参すること。

※ 公募型プロポーザル参加資格確認通知書(様式第4号)の通知を受けた者しか参加することができないものとする。

(5) 提出先

発注課

(6) その他

現地説明会における質問は受け付けないものとする。質問については、「11質問書の提出及び回答」により提出すること。

1.1 質問書の提出及び回答

(1) 提出期間

令和8年6月26日(金)から7月28日(火)午後5時まで

(2) 提出方法

電子メールにて「質問書」(様式第13号)により受け付ける。

(3) 提出先

発注課

(4) 留意事項

電子メールの表題は「大村市斎場管理業務委託に係る質問」とし、電子メールを送信した旨を発注課に電話で連絡すること。

(5) 質問に対する回答

確認通知書で参加資格がある旨の確認を受けた者からの質問に対する回答を令和8年8月4日(火)午後5時までに、大村市ホームページに随時掲載する。

1.2 提案書等の提出

提案書等については、「提案に当たっての提出書類及びその記載方法」(P15)を参照の上作成し、発注課に持参し、又は郵送すること。

(1) 提出する書類及びその部数

ア 提案書等はA4サイズとし、「提案に当たっての提出書類及びその記載方法」(P15)による。

イ 提出部数 正本1部 副本9部

(2) 提出期限

令和8年8月10日(月)午後5時

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、持参の場合にあっては土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までに持参し、郵送の場合にあっては提出期限までに必着すること。

(4) 提出先
発注課

(5) 留意事項

ア 本市への提出物は、返却しない。

イ 提案書等は、大村市斎場管理業務委託に係る事業者選定作業においてのみ使用し、原則として他の目的には使用しない。なお、当該提案書等を公表その他の目的に利用する場合は、あらかじめ提案者の承諾を得るものとする。

ウ 提出後の提案書等の加除は、不可とする。

エ 辞退する場合は、理由を記入した「公募型プロポーザル参加辞退届」(様式第3号)を、(2)の提出期間内に直接発注課に持参すること。

1.3 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

(1) 開催日時及び場所

令和8年9月17日(木)午後1時30分から市役所第9会議室(予定)

※ 開催日時及び会場については「プレゼンテーション参加要請書」(様式第14号)にて改めて連絡する。

(2) 説明時間等

提案者によるプレゼンテーション(準備5分以内、説明15分以内の計20分以内)後、市によるヒアリング(20分程度)を実施する。

(3) 説明資料

事前に提出した提案書等に基づきプレゼンテーションを行う。

※ 既に提出された提案書等の追加提案となるような資料を使った説明は、認めない。ただし、市から追加資料の提出を求められた場合は、この限りでない。

(4) 説明者

プレゼンテーションの参加人数は、3名以内(機器等の操作者を含む。)とする。

(5) 傍聴

他の提案者のプレゼンテーション及びヒアリングの傍聴(会場への入室)は、認めない。

(6) 使用機材

電源用コードリール・スクリーン及びプロジェクターは本市が準備するが、その他プレゼンテーションに必要な機器(ノートパソコン等)は提案者が準備すること。

1.4 審査方法

本件に係るプロポーザル審査委員会にて、提案書、プレゼンテーション、ヒアリング等の内容について、次の評価項目に基づき審査・評価を行い、受託候補者を特定する。

※ 評価点の最も高い者が複数あった場合及び参加者が1者の場合は、審査委員会で採決して決定する。

(1) 審査項目

審査項目	審査内容	配点
1 運営方針、実績等について	① 運営方針 ② 市民サービスに対する考え方 ③ 事業者の実績	20点

	④ 人材育成	
2 実施体制等について	① 実施体制 ② 人員配置 ③ 地元雇用 ④ 地元企業との連携	30点
3 緊急時の対応等	① 緊急時（災害時）等の安全管理 ② 個人情報保護等	10点
4 施設の維持管理に対する考え方	① 施設の維持管理に対する考え方	10点
5 その他事業者独自の提案	① その他事業者独自の提案	10点
6 見積額	① 経費の削減努力がみられるか ※ 委託料上限額を超えていた場合は、失格とする。	20点
合計		100点

(2) 審査結果通知

審査結果については、参加表明書記載の住所宛に、令和8年10月16日（金）（予定）までに、受託候補者として特定した者に対しては「特定通知書」（様式第15号）を、特定しなかった者に対しては「非特定通知書」（様式第16号）により評価結果を記載した上で通知（発送）する。なお、審査結果についての異議申立ては、認めない。

(3) 審査結果の公表

審査結果については、審査結果の通知を発送した日に、大村市ホームページにおいて公表する。

1.5 契約までの手続

審査において特定された受託候補者に対して、その提案内容について検証（提出書類に誤った記載がないか、提案内容が確実に履行されるか等）を行うとともに、価格等について協議を行う。協議の結果、本市が受託候補者を契約の相手方として適当と認めた場合、契約を締結する。ただし、受託候補者との協議が合意に至らなかった場合、市は、審査において次点となった提案者を次点交渉者として協議を行うものとする。なお、検証作業は受託候補者の協力の下で行うものとし、検証結果に対する異議申立ては認めない。

1.6 契約書作成の要否
要

1.7 契約締結予定日
令和8年11月6日（金）

1.8 最近3年間の火葬件数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
12歳以上	1015	1079	1067
12歳未満	3	3	1
死産児	20	25	16

(以上小計)	(1038)	(1107)	(1084)
身体の一部(汚物)	69	45	48
合計	1107	1152	1132

19 受託業者の負担（委託料に含まれるもの）に係る需用費及び委託料の参考金額

需用費及び委託料の最近3年間の実績額は、次のとおりである。「大村市斎場管理業務委託に係る見積書（単年度内訳表）」（P21）を作成する際に参考にすること。なお、この金額は、業務委託料等を保証し、及び拘束するものでなく、参考金額として提示するものである（※経費負担の区分については、別紙仕様書の「11 経費負担の区分」を参照すること。）。

	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
需用費	消耗品、小修繕費用 (おおむね3万円以下)	518千円	443千円	923千円
委託料	残骨灰処分費	22千円	22千円	22千円

※ 上記の消耗品費には、火葬炉等の保守点検維持管理契約に伴う点検時の補修部品等の費用は含まれない（市の負担となる。）。

20 その他重要事項

(1) 提案者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、本市の判断で失格とする。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ 審査委員会委員に対して質問等の連絡を行った場合

ウ 公正を欠いた行為があったと認められる場合

エ 参加表明書の提出期限の時点から受託者を特定するまでの間において、本市から指名停止措置を受けた場合

オ その他本募集要項に違反する行為があると認められた場合

(2) 参加表明書、提案書等に虚偽の記載をした場合は、失格とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。また、契約後に虚偽の事実を確認した場合は、原則として契約を解除する。解除した場合、着手等により発生した費用の支払には応じない。

(3) 提出書類の作成及び提出に要する経費並びにプレゼンテーションに要する経費は、提案者の負担とする。

21 問合せ先

発注課

「参加表明書提出書類」

本プロポーザルへの参加に当たっては、次の1～7までの書類を提出すること。ただし、大村市建設工事等入札参加者資格者名簿に登録された者（以下「有資格者」という。）は、5～7の書類の提出は不要

- 1 「公募型プロポーザル参加表明書」 （様式第1号）
- 2 配置予定の職員の火葬業務の実績及び経歴を証する書類（3名以上）
- 3 危険物取扱者資格者を証する書類（1名以上）
- 4 法人及び共同企業体の場合は履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
※登記していない個人の場合は身分証明書
※共同企業体は、大村市斎場管理業務委託共同企業体協定書（参考例）（別記様式第1号）、共同企業体構成書兼委任状（別記様式第2号）

【 以下「有資格者」以外の事業者が提出すべき書類 】

- 5 消費税及び地方消費税に滞納がない旨を証明する書類
- 6 大村市税全般に滞納がない旨を証明する書類
※本市に本社、支社、事業所等がある場合に提出すること。
- 7 「斎場の公募型プロポーザル参加に係る確約書」（様式第2号）

<注>

- 参加表明者と雇用主とが異なる場合は、配置予定職員の実績、経歴を証する書類に加え、雇用主の証明等（現に雇用されていた事実の証明）を提出すること。
- 税の滞納がない証明については、「納税証明書」又は「課税されていない証明」でも可とする。

大村市長 様

住所又は所在地
 名称又は商号
 代表者等の氏名

(印)

公募型プロポーザル参加表明書

次の業務について、関係書類を添えて、公募型プロポーザルの参加を表明いたします。

業務名 大村市斎場管理業務委託

参加事業者の連絡先等

事業者の名称等 及び代表者	フリガナ	
連絡責任者	フリガナ	所属部署
	氏名	
住所又は所在地	〒 ー	
電話番号 ファックス番号	TEL	
	FAX	
電子メールアドレス		

様式第2号

公募型プロポーザル参加に係る確約書

年 月 日

大村市長 様

住所又は所在地
名称又は商号
代表者等の氏名

(印)

「大村市斎場管理業務委託」プロポーザルに係る説明書の参加資格要件を全て満たすことを確約します。

様式第3号

年 月 日

大村市長 様

住所又は所在地
名称又は商号
代表者等の氏名

(印)

公募型プロポーザル参加辞退届

大村市斎場管理業務委託に関する公募型プロポーザルに参加表明書を提出しましたが、下記の理由により参加を辞退します。

記

(理由)

様式第4号

年 月 日

商号又は名称

代表者名

様

大村市長

公募型プロポーザル参加資格確認通知書

年 月 日付の公募型プロポーザル参加表明書により申請がありました次の業務に係る参加資格について、確認しましたので、通知します。

業務名 大村市斎場管理業務委託

結果①：資格を有することを認めます。

結果②：次の理由により、資格を有することを認められません。

理由

登 録 番 号	
---------	--

様式第5号

年 月 日

商号又は名称

代表者名

様

大村市長

プロポーザル参加要請書

次の業務について、下記提出期限までに提案書等を提出していただきたく通知します。

記

- 1 業務名 大村市斎場管理業務委託
- 2 提出書類
「提案に当たっての提出書類及びその記載方法」により作成
- 3 提出期限 令和 年 月 日（ ）午後 時まで

「提案に当たっての提出書類及びその記載方法」

提出書類

[1]

- 1 提案書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前年度の収支決算書及び事業報告書（財務諸表、貸借対照表、損益計算書等）

<記載・綴り方> 以上については正本1部及び副本9部を提出すること。

- 可能な限りA4サイズ・左綴り両面印刷とする（ホチキス止めはしないこと）。

[2]

- 2 提案書 (様式第6号)
- 3 事業者（会社等）の概要書 (様式第7号)
- 4 役員一覧表 (様式第8号)
- 5 大村市斎場管理業務委託に係る見積書（5か年分総括表） (様式第9号)
- 6 大村市斎場管理業務委託に係る見積書（単年度内訳表） (様式第10号)
- 7 見積書の内訳書（算定根拠） (様式は任意)
- 8 提案書の内容（事業計画書） (様式第11号)
- 9 その他参考資料（事業者のパンフレット等）：提出は任意

<記載・綴り方> 以上については正本1部及び副本9部を提出すること。

- 様式はA4サイズ・左綴り片面印刷とする。
- 提案書の内容（事業計画書）はおおむね20ページ以内（見積内訳書を除く。）とする。

様式第6号

年 月 日

大村市長 様

提案者
住所又は所在地
名称又は商号
代表者等の氏名

(印)

提 案 書

次の業務について、提案書を提出いたします。

業務名 大村市斎場管理業務委託

大村市長 様

住所又は所在地
 名称又は商号
 代表者等の氏名

(印)

事業者（会社等）の概要書

大村市斎場管理業務委託に関する公募型プロポーザルに参加するに当たり、事業者（会社等）の概要は次のとおりです。

1 本社・本店

所在地	〒		
商号等	フリガナ		
代表者等名 (職・氏名)	フリガナ		
業務内容			
電話番号		FAX 番号	

2 業務実施支社、支店、営業所

(本社・本店が業務実施の場合は、所在地欄にのみ「全て同上」と記載)

所在地	〒		
商号等 (支店等)	フリガナ		
代表者名	フリガナ		
電話番号		FAX 番号	

3 設立年月日 年 月 日

4 従業員数

区分	正規職員	その他	合計
全従業員数			
業務実施支社、支店、営業所 (本社・本店が業務実施の場合は、 本社本店の従業員数)			

役員一覧表

団体名		代表者氏名	
所在地			

	役職名	フリガナ 氏 名	生年月日 性 別	住 所
1			男 女	
2			男 女	
3			男 女	
4			男 女	
5			男 女	
6			男 女	
7			男 女	
8			男 女	
9			男 女	

※履歴事項全部証明書の役員に関する事項に記載されている者のほか、現役員について記載してください。

様式第9号

大村市斎場管理業務委託に係る見積書（5か年分総括表）
（令和9年4月1日～令和14年3月31日）

（単位：円）

項目	内容	金額	備考
直接経費 人件費	給与費（賞与、時間外、通勤手当等含む） 法定福利費、福利厚生費、職員研修費等		
需用費	消耗品、小修繕費等		
委託料			
間接経費			
一般管理費			
消費税及び地方消費税 （10%）			
合計			

<注意>

※ 見積書を算定した「内訳書」は可能な限り詳細に、別紙にて添付すること。

様式第10号

大村市斎場管理業務委託に係る見積書（単年度内訳表）

（令和9年4月1日～令和14年3月31日）

（単位：円）

項目	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	備考
直接経費 人件費						
需用費						
委託料						
間接経費						
一般管理費						
消費税及び 地方消費税 (10%)						
合計						

<注意>

※ 見積書を算定した「内訳書」は可能な限り詳細に、別紙にて添付すること。

提案の内容（事業計画書）

1 運営方針、実績等について			
① 運営方針	② 市民サービスに対する考え方	③ 事業者の実績	④ 人材育成

(※) 欄が不足する場合は、枠を追加又は拡張すること。

2 実施体制等について

① 実施体制

② 人員配置

③ 地元雇用

④ 地元企業との連携

(※) 欄が不足する場合は、枠を追加又は拡張すること。

<注>

- ・ 人員配置及び実施体制については、管理体制等を組織図等により示して分かりやすく記載すること。
- ・ 斎場での管理体制及び事業者での指揮・監督等の管理体制を明示すること。
- ・ 常勤職員・非常勤職員の別、また、火葬業務のみの従事者と他の業務従事者が異なる場合は、明示すること。

3 緊急時の対応等

① 緊急時（災害時）等の安全管理

② 個人情報保護等

(※) 欄が不足する場合は、枠を追加又は拡張すること。

<注>

- ・事業者の実績については、業務委託や指定管理者ごとに区分けすること。また、業務の内容（火葬業務のみか、施設管理全般、斎園等業務も含むかどうか）、受託が提案者単独か、提案者を含むグループ・共同企業体等なのか分かるように記載すること。

4 施設の維持管理に対する考え方

(※) 欄が不足する場合は、枠を追加又は拡張すること。

5 その他事業者独自の提案

(※) 欄が不足する場合は、枠を追加又は拡張すること。

6 見積額

(※) 欄が不足する場合は、枠を追加又は拡張すること。

大村市斎場管理業務委託プロポーザル
現地説明会参加申込書

大村市長 様

年 月 日

住所又は所在地
名称又は商号
代表者等の氏名

連絡先 TEL (担当者名)
FAX
eメール

下記のとおり、現地説明会への参加を申し込みます。

	参加者氏名	所属・役職等
1		
2		

<注意> 現地説明会においては、質問はできません。現地説明会においての質問については、「11質問書の提出及び回答」により後日、質問をお願いします。

質 問 書

大村市長 様

年 月 日

住所又は所在地
 名称又は商号
 代表者等の氏名

連絡先 TEL
 FAX
 eメール

質問No.	種別	項目番号	項目内容	質問内容
(例)	説明書	8- (3)	交付書類	○○○○○
1				
2				
3				

年 月 日

商号又は名称

代表者名

様

大村市長

プレゼンテーション参加要請書

下記の業務について、提案書類等による書類審査を実施した結果、貴社がプレゼンテーション参加予定者となりましたので、連絡いたします。

なお、プレゼンテーションを行う日時は、下記のとおりです。

記

1 業務名 大村市斎場管理業務委託

2 日 時 年 月 日 時

3 会 場

4 その他 説明時間等の注意事項は、「大村市斎場管理業務委託」プロポーザルに係る説明書のとおり

月 年 日

商号又は名称

代表者名

様

大村市長

特定通知書

次の大村市斎場管理業務委託について、貴社が特定されましたので、通知いたします。

1 業務名 大村市斎場管理業務委託

2 参加提案業者の名称（申込順）

3 参加提案業者の評価点（得点順）

審査項目	（特定された者）	A社	B社
合計（〇〇点満点）			

年 月 日

商号又は名称
代表者名 様

大村市長

非特定通知書

次の大村市斎場管理業務委託業務について、審査の結果、下記の者が特定されましたので、通知いたします。

1 業務名 大村市斎場管理業務委託

2 特定された者

3 参加提案業者の名称（申込順）

4 参加提案業者の評価点（得点順）

審査項目	（特定された者）	（本業者）	A社	B社
合計（〇〇点満点）				

大村市斎場管理業務委託共同企業体協定書（参考例）

（目的）

第1条 当共同企業体は、次の業務を共同連携して営むことを目的とする。

- (1) 大村市が募集する大村市斎場管理業務委託に関する業務（以下「管理業務」という。）
- (2) 前号の業務に附帯する業務

（名称）

第2条 当共同企業体は、〇〇〇〇〇〇共同企業体（以下「共同企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 共同企業体は、事務所を〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 共同企業体は令和 年 月 日に成立し、管理業務の受託の期間（以下「受託期間」という。）の終了後3か月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 管理業務を受託できなかったときは、共同企業体は、前項の規定にかかわらず、当該管理業務の受託者が特定された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第5条 共同企業体の構成員は、次のとおりとする。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

（代表者の名称）

第6条 共同企業体は、〇〇を代表者とする。

（代表者の権限）

第7条 共同企業体の代表者は、管理業務の履行に関し、共同企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、大村市、監督官庁等と折衝する権限並びに申請、経費の請求受領及び共同企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資比率）

第8条 各構成員の出資比率は、次のとおりとする。ただし、管理業務について大村市との契約の内容を変更しても、構成員の出資比率は変わらないものとする。

〇〇〇〇 〇〇%

〇〇〇〇 〇〇%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第9条 共同企業体は構成員全体をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに管理業務の基本に関する事項、資金管理方法その他の共同企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、管理業務の履行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条 各構成員は、管理業務に関し締結した協定の履行その他の管理業務の実施に伴い共同企業体が負担する責務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 共同企業体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 共同企業体は、毎年度の管理業務の終了の都度、当該管理業務に係る管理経費について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資比率に応じて構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する出資比率に応じて構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(受託期間中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、大村市及び構成員全体の承認がなければ、受託期間が終了する日までは、共同企業体から脱退することができない。

- 2 受託期間中において前項の規定により共同企業体から脱退した構成員（以下「脱退構成員」という。）がある場合は、当該構成員以外の構成員（以下「残存構成員」という。）が共同連帯して管理業務を履行する。
- 3 前項の場合において、残存構成員の出資比率は、脱退構成員が脱退前に有していた出資比率を、残存構成員が有している出資比率に応じて分割し、これを第8条に基づく協定書に規定する割合に加えた割合とする。
- 4 脱退構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退構成員の出資金から当該脱退構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。
- 5 決算の結果利益を生じた場合は、脱退構成員に利益金の配当は、行わない。

(構成員の除名)

第17条 共同企業体は、管理業務の途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由が生じたもの（以下「除名対象構成員」という。）について、その者以外の構成員全員及び大村市の承認により除名対象構成員を除名することができるものとする。

- 2 前項の場合において、共同企業体は除名対象構成員に対して除名した旨を通知しなければならない。
- 3 第1項の規定により除名対象構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までの規定を準用する。

(構成員の破産又は解散に対する措置)

第18条 構成員のうちいずれかが管理業務の途中において破産し、又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までの規定を準用する。

(代表者の変更)

第19条 共同企業体は、代表者が脱退し、若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、当該代表者に代えて、その者以外の構成員全体及び大村市の承認により残存構成員のうちから代表者を選出するものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第20条 共同企業体が解散した後において、委託期間中の管理業務につき契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(補則)

第21条 この協定書に定めのない事項については、第9条に規定する運営委員会において定めるものとする。

〇〇他〇〇者は、上記のとおり〇〇〇〇〇〇共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和 年 月 日

代表構成員 住 所
商号及び名称
代 表 者

構成員 住 所
商号及び名称
代 表 者

共同企業体構成書兼委任状

年 月 日

大村市長 様

共同企業体名
 代表者 住所又は所在地
 名称又は商号
 代表者名
 連絡先

大村市斎場管理業務委託の公募型プロポーザルに参加するため、共同企業体を構成し、大村市との間における下記事項に関する権限を代表者に委任して申請します。

なお、当該委託に受託された場合は、各構成団体は、受託者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い、共同企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

共同企業体の名称	
共同企業体の住所	
共同企業体の代表者 (受託者)	住所 氏名 代表者名 (印)
共同企業体の構成団体 (委任者)	住所 氏名 代表者名 (印)
共同企業体の成立及び 解散の時期並びに委任 期間	年 月 日から当該業務の受託の期間の終了後3か月を経過する日まで。ただし、当共同企業体が当該委託の受託者とならなかった場合は、直ちに解散します。また、当共同企業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に市長の承諾がなければこれを行うことができないものとします。
委任事項	1 業務委託の申請に関する事項 2 経費の請求受領に関する事項 3 契約に関する事項

※共同企業体を構成して公募に参加する場合は、この様式を提出してください。また、共同企業体の構成団体の数が2者を上回る場合は、この様式に準じて記入欄を追加してください。